

広島県告示第二百六十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和二年三月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県東広島市志和町冠、同市志和町奥屋、同市志和町別府、同市志和町志和及び同市志和町地内					
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の表示及び法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十四年政令第八十四号）で定める事項
松原川（五二二a）	土石流	松原川（五二二a）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり
松原川（五二二b）	土石流	松原川（五二二b）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり
松原川（五二二c）	土石流	松原川（五二二c）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり
松原川（五二二隣e）	土石流	松原川（五二二隣e）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり
善正寺川（五二四）	土石流	善正寺川（五二四）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり
善正寺川（五二四隣a）	土石流	善正寺川（五二四隣a）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり
善正寺川（五二四隣b）	土石流	善正寺川（五二四隣b）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり
善正寺川（五二五a）	土石流	善正寺川（五二五a）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり
善正寺川（五二五b）	土石流	善正寺川（五二五b）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり
善正寺川（五二五c）	土石流	善正寺川（五二五c）	土石流	次の図のとおり	次の図のとおり









小野川右二 (七三一九 隣c)	土石流	次の図のとおり	小野川右二 (七三一九 隣c)	土石流	次の図のとおり
関川右四 (七三二〇)	土石流	次の図のとおり	関川右四 (七三二〇)	土石流	次の図のとおり
関川右五 (七三二一 a)	土石流	次の図のとおり	関川右五 (七三二一 a)	土石流	次の図のとおり
関川右五 (七三二一 b)	土石流	次の図のとおり	関川右五 (七三二一 b)	土石流	次の図のとおり
関川右八 (七三二四 a)	土石流	次の図のとおり	関川右八 (七三二四 a)	土石流	次の図のとおり
関川右八 (七三二四 b)	土石流	次の図のとおり	関川右八 (七三二四 b)	土石流	次の図のとおり
関川左二 (七三三六)	土石流	次の図のとおり	関川左二 (七三三六)	土石流	次の図のとおり
関川左二 (七三三六隣 a)	土石流	次の図のとおり	関川左二 (七三三六隣 a)	土石流	次の図のとおり
関川右三 (七三三七隣 c)	土石流	次の図のとおり	関川右三 (七三三七隣 c)	土石流	次の図のとおり
小野川左五 (七三三八)	土石流	次の図のとおり	小野川左五 (七三三八)	土石流	次の図のとおり
小野川左五 (七三三八隣 a)	土石流	次の図のとおり	小野川左五 (七三三八隣 a)	土石流	次の図のとおり
小野川左四 (七三三九 b)	土石流	次の図のとおり	小野川左四 (七三三九 b)	土石流	次の図のとおり
小野川左四 (七三三九隣 a)	土石流	次の図のとおり	小野川左四 (七三三九隣 a)	土石流	次の図のとおり
小野川左一 (七三四二)	土石流	次の図のとおり	小野川左一 (七三四二)	土石流	次の図のとおり
奥屋川右一 (七三五〇隣 a)	土石流	次の図のとおり	奥屋川右一 (七三五〇隣 a)	土石流	次の図のとおり
奥屋川右一 (七三五〇隣 b)	土石流	次の図のとおり	奥屋川右一 (七三五〇隣 b)	土石流	次の図のとおり



奥屋川右六 (七三五四 隣c)	土石流	次の図のとおり	奥屋川右六 (七三五四 隣c)	土石流	次の図のとおり
奥屋川右六 (七三五四 隣d)	土石流	次の図のとおり	奥屋川右六 (七三五四 隣d)	土石流	次の図のとおり
奥屋川右六 (七三五四 隣e)	土石流	次の図のとおり	奥屋川右六 (七三五四 隣e)	土石流	次の図のとおり
奥屋川右六 (七三五四 隣f)	土石流	次の図のとおり	奥屋川右六 (七三五四 隣f)	土石流	次の図のとおり
奥屋川右六 (七三五四 隣g)	土石流	次の図のとおり	奥屋川右六 (七三五四 隣g)	土石流	次の図のとおり
奥屋川右六 (七三五四 隣h)	土石流	次の図のとおり	奥屋川右六 (七三五四 隣h)	土石流	次の図のとおり
奥屋川右六 (七三五四 隣i)	土石流	次の図のとおり	奥屋川右六 (七三五四 隣i)	土石流	次の図のとおり
関川右一〇 (七三五五 隣j)	土石流	次の図のとおり	関川右一〇 (七三五五 隣j)	土石流	次の図のとおり
関川右一〇 (七三五六 隣k)	土石流	次の図のとおり	関川右一〇 (七三五六 隣k)	土石流	次の図のとおり
関川右一〇 (七三五六 隣l)	土石流	次の図のとおり	関川右一〇 (七三五六 隣l)	土石流	次の図のとおり
入野川(五 〇八四隣 a)	土石流	次の図のとおり	入野川(五 〇八四隣 a)	土石流	次の図のとおり
入野川(五 〇八四隣 b)	土石流	次の図のとおり	入野川(五 〇八四隣 b)	土石流	次の図のとおり
入野川(五 〇八四隣 c)	土石流	次の図のとおり	入野川(五 〇八四隣 c)	土石流	次の図のとおり
入野川(五 〇八四隣 d)	土石流	次の図のとおり	入野川(五 〇八四隣 d)	土石流	次の図のとおり
入野川(五 〇八四隣 e)	土石流	次の図のとおり	入野川(五 〇八四隣 e)	土石流	次の図のとおり











扇迫川（五 二九隣）	土石流	次の図のとおり	扇迫川（五 二九隣）	土石流	次の図のとおり
---------------	-----	---------	---------------	-----	---------

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県東部建設事務所東広島支所に備え置いて縦覧に供する。